

村内の施設使用制限について（天龍村教育委員会管理施設）

【基本的事項】

令和 3 年 9 月 1 3 日改定

- (1) 制限期間【令和 3 年（2021 年）9 月 1 3 日（月）から当面の間】
- (2) 利用可能な者は原則、村内在住の者に限る。
利用者全員の名簿をご提出ください（万が一、利用者の中に感染者がいた場合、後日確実に全員に連絡および調査が行えるようにするため）
本名簿はこの目的以外には使用しません。
※なお、当面の間は感染警戒レベルに応じた制限を行います。長野県で発表されている南信州地域の感染警戒レベルをご確認の上、
以下の表をご覧ください。
- (3) 新型コロナウイルスの集団発生防止のため、「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声する密接場面」とならない配慮をお願いします。（換気の徹底、隣の方と 1 m 以上の間隔を保つ等）

施設名	使用可否	備考	連絡先
天龍村文化センターなんでも館	レベル 5 （一部制限）	・文化伝承センター（ホール）は使用禁止。 ・上記以外の会議室等を利用される場合、長時間の滞在はご遠慮ください。	天龍村教育委員会事務局 電話 0260-32-3206
	レベル 2 ～ 4 （一部制限）	・利用可能な時間は 2 時間以内とします。 ・利用可能な者は、村内に住所を有し主として居住している者、 村内事業所等に勤務している者に限る。	
天龍村図書館	レベル 5 （一部制限）	・利用可能な時間は 3 0 分以内とします。 ・館内での飲食は禁止です。	
	レベル 2 ～ 4 （一部制限）	・利用可能な時間は 1 時間以内とします。 ・館内での飲食は禁止です。	
天龍村村民体育館	レベル 5（閉鎖）		
	レベル 2 ～ 4 （一部制限）	・利用可能な者は、村内に住所を有し主として居住している者、 村内事業所等に勤務している者に限る。 ・教育委員会へ事前申し込みがあった者に限り許可する。 申込受付は平日の朝 8 時半から夕方 5 時 15 分までとなります。 事前申込のない使用については禁止させていただきます。	
天龍村営グラウンド	レベル 2 ～ 5 （一部制限）	・教育委員会へ事前申し込みがあった者に限り許可する。 申込受付は平日の朝 8 時半から夕方 5 時 15 分までとなります。 事前申込のない使用については禁止させていただきます。	
天龍村テニスコート	レベル 2 ～ 5 （一部制限）	・教育委員会へ事前申し込みがあった者に限り許可する。 申込受付は平日の朝 8 時半から夕方 5 時 15 分までとなります。 事前申込のない使用については禁止させていただきます。	
天龍村コミュニティーセンター	レベル 5 （一部制限）	・利用可能な時間は 1 時間以内とします。	
	レベル 2 ～ 4 （一部制限）	・教育委員会へ事前申し込みがあった者に限り許可する。 申込受付は平日の朝 8 時半から夕方 5 時 15 分までとなります。 事前申込のない使用については禁止させていただきます。 ・利用可能な時間は 2 時間以内とします。	